

職長・安全衛生責任者能力向上教育（定期）講習会のご案内

建設業労働災害防止協会広島県支部福山分会

平成 29 年 2 月 20 日厚生労働省通達「建設業における職長及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」で、教育カリキュラムが明確化されました。通達では、建設業に係る事業者は、職長等の職務に従事する者について、職長等の職務に従事することとなった後概ね 5 年ごと及び機械設備等に大幅な変更があったときに、建設業に従事する職長等の能力向上教育に準じた教育を受けさせ、また、安全衛生責任者については職長が兼ねることが多い事から、建設業に従事する職長及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育（「職長・安全衛生責任者能力向上教育」という。）として実施します。

記

- 講習日 : 令和 6 年 1 1 月 1 4 日 (木)
- 講習会場 : 福山土木建築会館 (福山市若松町 8-22)
- 申込受付期間 : 令和 6 年 10 月 1 日(火)~11 月 1 日(金) 8:30~17:00
(但し、昼休憩 12~13 時及び、土日祭日除く。)
- 対象者 : 職長・安全衛生責任者の職務に従事することになった後、概ね 5 年を経過した者であって
 - 平成 18 年 4 月以降に「職長・安全衛生責任者教育」を受講した者
 - 平成 13 年から 18 年 3 月に「職長・安全衛生責任者教育」を受講し、平成 18 年以降の「職長のためのリスクアセスメント教育」を受講した者

- 受講料 : 会員 7,700 円 + テキスト代 1,012 円
(非会員 8,800 円) ※テキストは改訂新版初版 (R6.2.2) 以降のものをご使用ください。

- 申込方法 : 「特別教育他講習(教育)受講申込書」に必要事項をご記入の上、
 - 受講料
 - テキスト代
 - 本人確認書類 (氏名・生年月日記載の公的書類 (運転免許証等))
 - 修了証等の写しを添えて、福山分会までご持参下さい。

※書き損じは二重線にて訂正し、訂正印を押印 (※修正液使用不可)

※受講申込書の必要な方はご連絡頂くか、福山分会 HP よりダウンロードして下さい。

〈申込受付場所〉建災防福山分会事務局

〒720-0034 福山市若松町 8-22 TEL : 084-924-4320

- 定員 : 50 名 [希望者が 10 名に満たない場合は中止させていただきます。]
[その場合、既に申込された方にはご連絡いたします。]

- 講習内容 ※ 昼休憩 11:50~12:50

講習科目	講習時間
職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関する事	9:00~11:20 (20分休憩含む)
労働者に対する指導又は監督の方法に関する事	11:20~13:20
危険性又は有害性等の調査等に関する事	13:20~13:50
グループ演習	14:00~16:20 (10分休憩含む)

- その他 :

①事前説明がありますので、8時50分までに着席してください。

②当日は、受講票・筆記用具・印鑑を必ずお持ち下さい。テキストは当日お渡しします。

③受講生のための駐車場はありません。公共の交通機関又は近隣の駐車場(HP参照)をご利用ください。

④受講日当日に欠席・遅刻及び早退した場合は、受講料・テキスト代はお返しできませんのでご了承下さい。

⑤講習開始時間に遅刻された場合、途中退席された場合、受講できません。

⑥お弁当の注文を当日の朝、取りまとめしています。お弁当代は 500 円(500ml のお茶付)です。

お弁当代は、注文時に徴収致します。

※ご不明な点は、建設業労働災害防止協会福山分会までお問い合わせ下さい。

TEL : 084-924-4320

Fax : 084-924-4331

以上